

定期検査申請書

福井県知事

様

令和 年 月 日

手数料の支払い方法

*該当する番号に○印をつけ、必要事項を記入してください。

1. 手数料納付システム

【申込番号】

□□□□□□ - □□□□□□ - □□□□□□

決済方法：1. クレジットカード

2. コンビニエンスストア支払い

3. 銀行決済

2. キャッシュレス支払

1. クレジットカード 2. 電子マネー 3. スマホ決済

3. 納付書（事前申込・当日発行）

申請者 住所 _____

氏名
(名称および代表者の氏名) _____

TEL _____

業種 _____

下記の特定計量器につき、定期検査を受けたいので申請します。

種類	型式および能力	1個当り 手数料	受検 個数	手数料額	不 合 格 数	はかりの形状およびその受検個数
①検出部が電気式 のものであって、 ひょう量が1t以下 のもの	ひょう量100kg以下のもの	1,400円 ※2,800円		円		1. 電気式はかり (個) 
	" 250kg以下のもの	1,800円 ※3,600円		円		
	" 500kg以下のもの	2,200円 ※4,400円		円		
	" 1t以下のもの	3,100円 ※6,200円		円		
②棒はかりまたはば ね式指示はかりで 直線目盛のみのもの		250円		円		2. 棒はかり(個) 3. ばね式指示はかり(個) 
①または②に掲げる 以外のものであって、 ひょう量が1t以下 のもの	ひょう量100kg以下のもの	500円		円		8. 手動指示併用はかり 9. その他の指示はかり (個) (個) 
	" 250kg以下のもの	900円		円		
	" 500kg以下のもの	1,500円		円		
	" 1t以下のもの	2,100円		円		
	4. 手動天びん (個)		5. 等比皿手動はかり (個)		6. その他の手動式はかり (個)	
分銅またはおもり	1個につき	10円		円		10. 分銅 (個) 11. おもり (個) 
合 計				円		

※ ただし、目量がひょう量の1万分の1未満のものにあつては2倍の額。例えば、目量が0.01gの場合、ひょう量が100gを超えるならば手数料は1,400円の2倍の2,800円になる。